



発行 新潟県

第75号

平成29年9月29日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1075 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 1076 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 1077 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 1078 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1079 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1080 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1081 道路の区域変更（道路管理課）
- 1082 道路の供用開始（道路管理課）
- 1083 都市計画案の縦覧（都市政策課）
- 1084 都市計画の変更案の縦覧（都市政策課）
- 1085 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

公 告

- 技能検定の合格者の発表（職業能力開発課）
- 家畜人工授精に関する講習会修業試験の合格者（畜産課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

公安委員会告示

- 115 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）

告 示

◎新潟県告示第1075号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成29年9月29日

新潟県知事 米 山 隆 一

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
聖籠町	2者	蓮瀉家ノ前955番ほか6筆 0.8ha
新潟市	1者	北区濁川196番ほか11筆 0.7ha
阿賀町	1者	鹿瀬道海4801番1ほか15筆 0.7ha
長岡市	12者	新組町筒場2032番ほか65筆 7.4ha
十日町市	3者	上野乙153番1ほか26筆 2.1ha
糸魚川市	3者	谷根立岩1668番ほか35筆 3.2ha
佐渡市	2者	新穂舟下828番ほか18筆 2.4ha

合計	24者	183筆 17.1ha
----	-----	-------------

2 認可年月日

平成29年9月28日

◎新潟県告示第1076号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上越市の頸城土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年9月29日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市頸城区船津413番地 太田 勝美

就任年月日 平成29年9月17日

◎新潟県告示第1077号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成29年9月29日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市大字木島624番地 小林 春男

" 妙高市大字北条639番地3 東條 茂

監事 上越市大字島田1238番地 佐藤 重幸

就任年月日 平成29年9月12日

◎新潟県告示第1078号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、上越市の谷浜土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年9月29日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事 上越市大字東吉尾135 齊藤 豊
(理事長)

" " 西戸野516 本間 武

" " 西鳥越20 清水 茂樹

" " 高住826 太田 保

" " 大淵1092-甲 大原 正夫

監事 " 吉浦63 齊藤 喜作

" " 西横山297 笠原 裕幸

就任年月日 平成29年9月15日

2 退任

理事 上越市大字西横山179番地 西田 欣弘
(理事長)

" " 土口1175 佐藤 重夫

" " 茶屋ヶ原3 青木 信雄

" " 高住826 太田 保

" " 西吉尾180 樋口 文夫

監事 " 丹原16 金森 正雄

" 上越市港町1-17-22 太田 優一

退任年月日 平成29年9月14日

◎新潟県告示第1079号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区の定款の変更を平成29年9月21日認可した。

平成29年9月29日

新潟県村上地域振興局長

◎新潟県告示第1080号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の五十公野土地改良区の定款の変更を平成29年9月21日認可した。

平成29年9月29日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1081号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年9月29日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鯨波宮川線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市大字中田字関野1925番1から	新	8.5～20.0メートル	145.5メートル
同市大字中田字関野1952番112まで	旧	6.9～13.7メートル	143.7メートル

◎新潟県告示第1082号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成29年9月29日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 路線名 県道 鯨波宮川線
- 2 供用開始の区間
柏崎市大字中田字関野1925番1から同市大字中田字関野1952番112まで
- 3 供用開始の期日 平成29年9月29日

◎新潟県告示第1083号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第17条第1項の規定により、佐渡圏域広域都市計画マスタープランの案を縦覧に供する。

平成29年9月29日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 米山 隆一

- 1 案の概要
広域都市計画マスタープランは、県内を7つの圏域に分けた広域圏が対象の「圏域計画」と、広域圏に含まれる各都市計画区域が対象の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」で構成する、広域的な都市づくりの方針を示すもの。佐渡圏域は、佐渡市にて構成される。
- 2 案の縦覧の期間及び場所
(1) 期間 自 平成29年9月29日

至 平成29年10月13日

(2) 場所

- ア 佐渡市相川二町目浜町20番地1 (〒952-1555)
新潟県佐渡地域振興局地域整備部計画調整課
- イ 佐渡市両津湊198番地 佐渡島開発総合センター2階 (〒952-0014)
新潟県佐渡地域振興局地域整備部(港湾空港)業務課
- ウ 佐渡市千種232番地 (〒952-1292)
佐渡市建設部建設課住宅・都市計画係

3 意見書の提出方法

案について意見のある者は、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した意見書を縦覧場所に提出することができる。

4 意見書を提出できる者

佐渡市の住民並びに利害関係者

5 意見書の提出期限

平成29年10月13日(金)(必着のこと。)

6 その他

広域都市計画マスタープランのうち、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」については、都市計画法第21条第1項の規定により都市計画を変更するものであるため、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、都市計画の変更案を縦覧に供する。

◎新潟県告示第1084号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

平成29年9月29日

新潟県

代表者 新潟県知事 米山 隆一

1 都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 佐渡都市計画臨港地区
- (2) 名称 両津港臨港地区

2 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 追加する部分
佐渡市両津夷及び両津湊の各一部
- (2) 削除する部分
なし

3 案の縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 自 平成29年9月29日
至 平成29年10月13日

(2) 場所

- ア 佐渡市相川二町目浜町20番地1 (〒952-1555)
新潟県佐渡地域振興局地域整備部計画調整課
- イ 佐渡市両津湊198番地 佐渡島開発総合センター2階 (〒952-0014)
新潟県佐渡地域振興局地域整備部(港湾空港)業務課
- ウ 佐渡市千種232番地 (〒952-1292)
佐渡市建設部建設課住宅・都市計画係

4 意見書の提出方法

案について意見のある者は、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した意見書を縦覧場所に提出することができる。

5 意見書を提出できる者

佐渡市の住民並びに利害関係者

6 意見書の提出期限

平成29年10月13日(金)(必着のこと。)

◎新潟県告示第1085号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成29年9月29日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成29年9月20日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
妙高市国賀二丁目433番の6、433番3、433番3地先水路の一部、433番3地先道路の一部	5.00	28.87

公 告

技能検定の合格者の発表について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項、第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により実施した平成29年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成29年9月29日

新潟県知事 米 山 隆 一

等級 検定職種（作業名）
受検番号

単一等級

路面標示施工

（溶融ペイントハンドマーカーク工作業）

A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0013 A甲0014 B0001
B0002 C0001

（加熱ペイントマシンマーカーク工作業）

A甲0001 C0002 C0003 C0004

1 級

園芸装飾

（室内園芸装飾作業）

C0001

造園

（造園工作業）

A甲0004 B0001 C0009

金属熱処理

（一般熱処理作業）

A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0014 C0001 C0003

（浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）

B0001 C0001

（高周波・炎熱処理作業）

A甲0001

粉末冶金

（成形・再圧縮作業）

A甲0001

機械加工

（普通旋盤作業）

A甲0001 B0001 C0001 C0002 C0006
(数値制御旋盤作業)

A甲0004 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0010 B0004 C0001 C0002
(フライス盤作業)

A甲0001
(数値制御フライス盤作業)

A甲0002 B0003 C0001 C0002
(平面研削盤作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0007
(円筒研削盤作業)

A甲0001
(ホブ盤作業)

A甲0001
(マシニングセンタ作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0010 A甲0011 A甲0013
A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 B0002 C0001 C0002 C0003
C0004 C0005 C0012 C0013 C0014 C0015 C0016 C0018

放電加工
(ワイヤ放電加工作業)

A甲0005

金属プレス加工
(金属プレス作業)

A甲0001 A甲0005 A甲0006 A甲0007 C0001

建築板金
(内外装板金作業)

A甲0003 A甲0004 A甲0008 A甲0010 A甲0012 A甲0014 A甲0017 A甲0018
A甲0019 A甲0020 A甲0021 A甲0023 A甲0024 A甲0025 A甲0026 A甲0027
A甲0028 B0001 B0003 B0004 B0005 C0002 C0003 C0004 C0006 C0009
C0010
(ダクト板金作業)

A甲0001 B0001 C0002

仕上げ
(治工具仕上げ作業)

A甲0002 B0001 C0001
(機械組立仕上げ作業)

A甲0001

電子機器組立て
(電子機器組立て作業)

C0001

電気機器組立て
(変圧器組立て作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006
(配電盤・制御盤組立作業)

A甲0001 A甲0002 B0001 B0002 C0001 C0002

産業車両整備
(産業車両整備作業)

B0001

鉄道車両製造・整備
(電気ぎ装作業)

A甲0001 A甲0003

建設機械整備

(建設機械整備作業)									
A甲0004	A甲0010	A甲0011	A甲0017	C0002	C0003				
家具製作									
(家具手加工作業)									
A甲0003	A甲0006	C0001	C0002						
印刷									
(オフセット印刷作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0004	A甲0005	B0001	C0001				
プラスチック成形									
(射出成形作業)									
A甲0004	A甲0005	A甲0010	C0004	C0005	C0016	C0017			
とび									
(とび作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010		
A甲0012	A甲0013	A甲0014	A甲0016	A甲0017	A甲0018	A甲0019	A甲0020		
A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0027	A甲0028	A甲0029		
A甲0031	A甲0032	A甲0033	A甲0034	A甲0035	A甲0036	A甲0037	A甲0038		
A甲0039	A甲0040	A甲0045	A甲0048	A甲0049	A甲0051	A甲0052	A甲0053		
A甲0054	A甲0055	A甲0056	A甲0057	A甲0058	A甲0059	A甲0060	A甲0061		
A甲0062	A甲0063	A甲0064	A甲0067	A甲0068	A甲0069	A甲0070	A甲0072		
A甲0074	A甲0075	A甲0076	A甲0077	A甲0078	A甲0079	A甲0080	B0001		
B0002	B0003	B0005	B0007	B0008	B0011	B0012	C0001		
左官									
(左官作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008		
A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	B0001					
畳製作									
(畳製作作業)									
A甲0001	A甲0002								
防水施工									
(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)									
B0001	C0001	C0002	C0003	C0005	C0006	C0008	C0009	C0010	C0011
(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)									
A甲0002	A甲0003								
(セメント系防水工事作業)									
C0001	C0002	C0003	C0004						
(シーリング防水工事作業)									
A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012	A甲0013		
C0005	C0006								
(FRP防水工事作業)									
A甲0002	C0002	C0003							
内装仕上げ施工									
(プラスチック系床仕上げ工事作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	B0001						
(木質系床仕上げ工事作業)									
A甲0001	A甲0002								
(鋼製下地工事作業)									
A甲0002	C0002	C0003	C0004	C0005	C0006	C0007			
(ボード仕上げ工事作業)									
A甲0004	B0001	B0002	C0001	C0003	C0004	D0001	D0002		
熱絶縁施工									

(保温保冷工事作業)

B0001 C0005 C0007

サッシ施工

(ビル用サッシ施工作業)

A甲0002 A甲0004 A甲0005 B0001

表装

(表具作業)

C0001

(壁装作業)

A甲0003 A甲0004 C0001

塗装

(建築塗装作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0006 A甲0007 A甲0012 A甲0013 A甲0018
 A甲0020 A甲0021 A甲0024 A甲0027 A甲0028 A甲0029 A甲0032 A甲0033
 A甲0034 A甲0036 A甲0037 C0001 C0002 C0003 C0007 C0009 C0010
 C0011 C0013 C0016 C0017 C0022 C0023

(金属塗装作業)

A甲0004 B0001 B0002 C0001 C0003

(噴霧塗装作業)

C0002

2級

園芸装飾

(室内園芸装飾作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004

造園

(造園工事作業)

A甲0001 A甲0004 A甲0005 A甲0007 A甲0011 A甲0017 A甲0018 A甲0019
 A甲0022 A甲0023 A甲0024 A甲0026 A甲0027 A甲0028 A甲0029

金属熱処理

(一般熱処理作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0011 A甲0014
 A甲0015 A甲0018 A甲0019 A甲0021 A甲0022 A甲0026 A甲0027 A甲0028
 A甲0029 A甲0031 A甲0032 A甲0033 A甲0035 A甲0036 A甲0039 A甲0040
 A甲0044 B0001 C0001 C0003

(浸炭・浸炭窒化・窒化处理作業)

A甲0002 A甲0004 B0001 C0001

(高周波・炎熱処理作業)

A甲0003 C0001

粉末冶金

(成形・再圧縮作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007

機械加工

(普通旋盤作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0009 A甲0011 A甲0013
 A甲0015 A甲0016 C0001 C0004 C0007 D0001 D0002 D0003 D0004 D0005
 D0006 D0007 D0008 D0009 D0010 D0011 D0012 D0013 D0014 D0015
 D0016 D0017 D0018 D0019 D0020 D0021 D0022 D0023 D0024 D0025
 D0026 D0027 D0028 D0029

(数値制御旋盤作業)

A甲0002 A甲0006 A甲0007 A甲0009 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0015
 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0021 A甲0028 B0001 C0001 C0002

C0003	C0005	C0006							
(フライス盤作業)									
C0003									
(数値制御フライス盤作業)									
A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	C0001	C0003			
(平面研削盤作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005						
(円筒研削盤作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0006	A甲0007	C0001				
(マシニングセンタ作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0008	A甲0010	A甲0011	A甲0014	A甲0015		
A甲0018	A甲0019	A甲0021	A甲0022	A甲0023	A甲0025	A甲0027	A甲0028		
A甲0029	A甲0030	A甲0033	B0001	B0002	B0004	B0005	C0002	C0004	C0005
C0006	C0007	C0008	C0009	C0010	C0011	C0012	C0013	C0014	C0015
C0017	C0018								
放電加工									
(数値制御形彫り放電加工作業)									
C0003									
(ワイヤ放電加工作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0006	A甲0008	C0001	C0002	C0003	C0004	
金属プレス加工									
(金属プレス作業)									
A甲0003	A甲0008	A甲0010	A甲0014	C0001	C0003	C0004	C0005	C0006	
鉄工									
(製缶作業)									
A甲0001									
(構造物鉄工作業)									
C0001	C0004	C0008							
建築板金									
(内外装板金作業)									
A甲0001	A甲0004	A甲0006	A甲0010	A甲0011	A甲0017	A甲0020	A甲0021		
A甲0022	A甲0023	B0001	C0002	C0003	C0004	C0005	C0006	C0008	
C0010									
(ダクト板金作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0004							
仕上げ									
(治工具仕上げ作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0005							
(機械組立仕上げ作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0011	A甲0012		
A甲0013	A甲0016	A甲0024	B0002	C0002					
電子機器組立て									
(電子機器組立て作業)									
A甲0001	A甲0003	D0001							
電気機器組立て									
(変圧器組立て作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004						
(配電盤・制御盤組立作業)									
A甲0001	A甲0007	A甲0015	C0001	C0002					
産業車両整備									
(産業車両整備作業)									

A甲0001	A甲0002	A甲0003							
鉄道車両製造・整備									
(内部ぎ装作業)									
A甲0004	C0001								
(配管ぎ装作業)									
A甲0001	A甲0002								
(電気ぎ装作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0004	C0001						
建設機械整備									
(建設機械整備作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0009	A甲0011	A甲0012		
A甲0013	A甲0016	A甲0017	A甲0019	A甲0020	A甲0021	A甲0022	A甲0024		
A甲0028	A甲0034	A甲0036	A甲0039	A甲0041	A甲0042	B0001	B0002	C0003	
C0004	C0005	C0006	C0007	C0008					
家具製作									
(家具手加工作業)									
A甲0004									
建具製作									
(木製建具手加工作業)									
A甲0001	C0001								
印刷									
(オフセット印刷作業)									
B0001	C0001	C0002							
プラスチック成形									
(射出成形作業)									
A甲0005	A甲0015	A甲0017	A甲0022	A甲0027	A甲0029	C0001	C0002	C0011	
C0013	C0014								
強化プラスチック成形									
(手積み積層成形作業)									
A甲0001									
建築大工									
(大工工事作業)									
D0001	D0002	D0003	D0004						
とび									
(とび作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	B0001			
左官									
(左官作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008	B0002	C0001	
C0002	D0001	D0002							
タイル張り									
(タイル張り作業)									
B0001									
畳製作									
(畳製作作業)									
B0001									
防水施工									
(FRP防水工事作業)									
A甲0001	A甲0002								
内装仕上げ施工									
(プラスチック系床仕上げ工事作業)									

B0001
 サッシ施工
 (ビル用サッシ施工作業)
 A甲0003 A甲0004 A甲0006
 表装
 (壁装作業)
 A甲0001 A甲0002 B0001
 塗装
 (建築塗装作業)
 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0010 A甲0011 A甲0012
 B0001 B0002 B0003 B0004 B0005 C0004 D0001 D0002
 (金属塗装作業)
 A甲0005 A甲0006 A甲0008 A甲0010
 (噴霧塗装作業)
 A甲0003 A甲0004 A甲0005
 フラワー装飾
 (フラワー装飾作業)
 A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009

家畜人工授精に関する講習会修業試験の合格者について(公告)

新潟県家畜人工授精師養成講習会規程(昭和28年10月新潟県告示第1155号)第9条第1項の規定により、平成29年9月14日及び15日に実施した家畜人工授精師養成講習会修業試験の合格者は、次のとおりである。

平成29年9月29日

新潟県知事 米山 隆一

遠藤愛美、川上瑠唯、滝本瑞樹、中西一心、藤崎愛花、古川千明、宮野一香、宮野佑、若杉徳

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成29年9月29日

新潟県知事 米山 隆一

- 1 落札件名及び数量
密閉式暖房器具 268台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
平成29年9月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
新潟サンリン株式会社
新潟県新潟市中央区東出来島11番18号
- 5 落札価格
14,796,000円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
平成29年8月1日

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、白衣及び看護衣等について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年9月29日

新潟県病院事業管理者 岡 俊幸

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

白衣及び看護衣等 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年3月16日(金)

(4) 納入場所

新潟県立病院 11病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局総務課財務係

電話番号 025-280-5555

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 出荷引受書の提出期限

平成29年10月10日(火)午後4時

4 入札、開札の日時及び場所

平成29年10月17日(火)午後1時30分

新潟県庁行政庁舎16階入札室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき出荷引受書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、看護靴について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年9月29日

新潟県病院事業管理者 岡 俊幸

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

看護靴 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年3月16日(金)

(4) 納入場所

新潟県立病院 13病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「雑類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局総務課財務係

電話番号 025-280-5555

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成29年10月10日(火)午後4時
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成29年10月17日(火)午後2時30分
新潟県庁行政庁舎16階入札室
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - イ 詳細は入札説明書による。

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第115号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(新規取得講習)を次のとおり実施する。

平成29年9月29日

新潟県公安委員会

委員長 小林 彰

- 1 講習に係る警備業務の区分
法第2条第1項第2号に規定する警備業務に係る講習(以下「2号警備業務」という。)
- 2 実施期間及び場所
 - (1) 実施期間
平成29年11月7日(火)から平成29年11月14日(火)までの6日間(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで
 - (2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2

技術士センタービル I

3 受講定員

30人

4 受講対象者

次のいずれかに該当する者を対象として実施する。

- (1) 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該検定に合格した後、継続して1年以上受講警備業務に従事している者

5 受講申込手続

(1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 受付期間

平成29年10月11日（水）から平成29年10月12日（木）までの各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

- (ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。
- (イ) 定員になり次第、受付を締め切る。
- (ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 受講申込書の提出等

ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要な事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(ア) 4(1)に該当する者

受講警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

(イ) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し及び履歴書

(ウ) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

(エ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る合格証の写し及び履歴書

(オ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る合格証の写し、警備業務従事証明書及び履歴書

イ 提出期間

平成29年10月25日(水)から平成29年10月26日(木)までの各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

38,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110 (代表)